

○村上市地域包括支援センター運営協議会設置要綱

平成20年 4 月 1 日

告示第57号

改正 平成23年 3 月31日告示第128号

(設置)

第1条 村上市介護保険運営協議会規則（平成20年村上市規則第109号。以下「規則」という。）第6条の規定に基づき、村上市地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 運営協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 村上市地域包括支援センター（以下「センター」という。）の設置等に関する事。
- (2) センターの設置、運営等に関する事。
- (3) 地域の連携、支援体制等に関する事。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、運営協議会がセンターの公正及び中立性を確保する観点から必要であると判断した事項に関する事。

(委員)

第3条 運営協議会は、村上市介護保険運営協議会（以下「介護保険運営協議会」という。）の委員で構成する。

2 会長は介護保険運営協議会会長が兼任し、副会長は介護保険運営協議会副会長が兼任する。

(委員の任期)

第4条 運営協議会委員の任期は、介護保険運営協議会委員の任期とする。

(会議)

第5条 会議については、規則第5条の規定を準用する。

(庶務)

第6条 運営協議会の庶務は、介護高齢課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成23年 3 月31日告示第128号）

この要綱は、平成23年 4 月 1 日から施行する。

地域包括支援センター活動報告

資料 3

(1) 相談活動

年度	方法			内容（重複あり）						経路			
	来所	電話	その他	介護保険	認知症	福祉サービス	権利擁護	健康	その他	本人	家族	民生委員	その他
H26	793	1,147	83	873	366	279	161	295	255	305	883	221	606
H27	723	1,146	74	833	393	275	140	279	219	291	908	196	594
H28	549	908	59	659	320	176	91	203	166	243	745	134	365

・年々相談件数が減ってきている。地域包括支援センターの周知不足か？

【参考】高齢者虐待新規相談・受理件数 ※前年度より継続的に支援しているケースは除く。

新規相談・通報受理件数	H26	H27	H28※1
		29	20
高齢者虐待判断した件数	19	16	20

※1:H28年度はH29年1月末現在のもの
※2:うち2人は確認できていない。

(2) 訪問活動

年度	事業対象者(二次予防・通所サービスC)		65歳以上高齢者			その他・65歳未満		権利擁護・虐待			
	実	延	実	延	実態把握(再掲)	実	延	虐待		成年後見	
H26	543	500	759	1,445	34	40	141	32	78		
H27	435	500	644	1,627	133	41	103	27	83	8	17
H28	138	236	802	1,433	389	12	30	52	94	32	92

事業への参加勧奨を兼ねた実態把握訪問が多くなっている。

(3) 介護予防支援・介護支援専門員支援・その他

年度	介護予防支援					介護支援専門員支援				認知症サポーター養成講座
	訪問		電話	担当者会議	プラン確認	相談	同行訪問	ケース会議	連絡会	
	実	延	回数	回数	件数	件数	件数	回数	回数	
H26	312	1,515	628	327	986	343	73	53	36	11
H27	350	1,641	756	379	672	310	95	129	27	20
H28	444	1,583	618	470	505	264	58	86	27	14

介護認定で要支援が増えているため、訪問実人員、担当者会議が増えている。

(4) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント給付管理数

年度	(延べ件数)		
	直営	委託	合計
H26	1,142	3,250	4,392
H27	1,342	3,232	4,574
H28	1,339	3,424	4,763

年々、要支援認定者の増加に伴い、件数が増えている。

(5) 元気応援サービス

H28年度から介護予防・生活支援総合事業として実施

区分	件数	事業費
元気応援訪問サービス	633	12,538,467
元気応援通所サービス	1,074	24,782,640
高額元気応援サービス	35	80,426
合計	1,742	37,401,533

介護保険給付費の「介護予防訪問介護」、「介護予防通所介護」及び「高額介護予防サービス等費」に相当するもの。有効期間開始日が「平成28年4月1日以降」の認定者が対象。

(6) 元気応援教室（通所サービスC）

H28年度から短期通所サービスCとして実施

実施地区	H26			H27			H28		
	実施回数	参加実人数	参加延人数	実施回数	参加実人数	参加延人数	実施回数	参加実人数	参加延人数
村上地区	30	24	554	30	33	708	30	26	616
荒川地区	45	28	470	45	37	447	36	19	299
神林地区	30	27	367	30	27	284	30	20	257
朝日地区	36	34	600	36	36	506	30	28	341
山北地区	23	20	202	24	25	248	24	31	251
合計	164	133	2193	165	158	2193	150	124	1764

複合型プログラム（運動・口腔・栄養）で実施。基本チェックリストで生活機能低下がみられる65歳以上の人が対象。

一般介護予防事業（主な事業）

（1）元気応援教室卒業生の教室

介護予防プログラム名	実施地区	H28		
		実施回数	参加実人数	参加延人数
しゃっきり教室	村上地区	10	40	313
元気のみなもと教室	荒川地区	20	16	127
足腰しゃんしゃん教室	神林地区	48	44	735
合計	5地区	78	100	1175

（2）元気クラブ（認知症予防）

（3）介護予防教室（転倒予防教室）

	「元気クラブ」：脳活性化プログラムにより認知症を予防する						「介護予防教室」：転倒予防のためのプログラムを展開し、運動機能の向上を図る。					
	H26		H27		H28		H26		H27		H28	
	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数
村上地区	20	322	20	350	20	374	493	5,335	742	5,459	581	5,795
荒川地区	24	283	24	250	20	164	16	350	18	340	12	164
神林地区	21	198	21	201	20	192	200	1,461	231	3,348	263	2,738
朝日地区	26	431	16	361	16	306	26	249	49	705	83	1,142
山北地区	12	96	12	101	12	174	12	81	24	292	24	282
合計	103	1,330	93	1,263	88	1,210	747	7,476	1,064	10,144	963	10,121

介護保険新規申請者の申請理由では認知症が第1位となっていることから、認知症対策としては「元気クラブ」「脳トレ運動教室」等を実施。また運動機能向上のために、身近な集落公民館等で介護予防（転倒予防）教室を行っている。

【参考】介護保険新規申請者の申請理由

	H26年度	H27年度	H28年度
総数	862人	888人	890人
1位	認知症 199人 (23.1%)	認知症 217人 (24.4%)	認知症 212人 (23.8%)
2位	脳血管疾患 157人 (18.2%)	関節疾患 139人 (15.7%)	骨折・転倒 114人 (12.8%)
3位	関節疾患 95人 (11.0%)	脳血管疾患 130人 (14.6%)	関節疾患 113人 (12.7%)

新規申請者数はここ数年、横ばい傾向。
※平成25年から疾患分類を若干変更。

家族介護支援

（1）介護者のつどい：介護者同士で悩みを共有し、情報交換する機会を持ち介護者の負担を軽減する。

	H26		H27		H28		認知症カフェ				
	市全体	各支所分	市全体	各支所分	市全体	各支所分	荒川	神林	村上	朝日	山北
実施回数	1	13	1	26	1	2	2	6	11	11	1
参加者延人数	21	26	26	94	36	18	15	53	195	93	6

認知症カフェは認知症の方やご家族、認知症に関心のある方など、地域のどなたでも気軽に立ち寄れるようにしている。

（2）認知症サポーター養成講座：認知症の理解と支援、地域で支えるための方法を学ぶ。

開催場所：各地域の茶の間・介護保険施設職員・自治会等

	H26	H27	H28
実施回数	11	20	14
参加延人数	318	840	539

企業や地域の茶の間等から依頼があり、毎年10会場以上実施している。

平成28年度 村上市地域包括支援センター事業実施報告

資料4

目標		大目標:高齢者自身の積極的な参加のもとで、地域と行政の協働による環境整備を通じて、誰もがふれあい、たすけあい、ささえあいながら、安心して生活することができる地域づくりを推進する。												第6期計画の基本理念「地域で安心して健やかに心豊かに暮らせるまちづくり」をめざし、地域包括支援センターとしてできることを大目標にあげ、中目標には実現するための具体的な目標、小目標には具体的な取り組みをあげた。			
		中目標:①介護予防・日常生活支援総合事業を円滑に移行させる ②認知症施策の推進 ③生活支援サービスの体制整備 ④在宅医療・介護連携の推進 ⑤成年後見制度利用促進のため体制整備															
		小目標:①総合事業への移行がスムーズにできるよう利用者との調整を行う ②訪問・通所サービスの緩和した基準によるサービスの検討 ③通いの拠点づくりを2地区実施する ④認知症地域支援推進員の配置及び認知症初期集中支援チームの設置の準備を行う ⑤協議体と生活支援コーディネーターのH29、4月から各地区活動できるよう準備を行う ⑥ときネットの住民及び医療・介護関係者への周知を行い利用促進を図る ⑦成年後見制度の法人後見及び相談機関の設置に向けて関係者と協議する															
項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	課題・その他		
地域包括支援センター運営協議会									4日				15日	任期H27.4.1～H29.3.31	今年度は2回開催し、今年度事業運営について審議していただいた。		
認知症対策推進会議					28日							23日		今年度は認知症と高齢者虐待の会議は別々に実施し、各々の内容を深める	認知症施策について、参加者それぞれの立場で意見をいただいた。来年度も継続する。		
高齢者虐待防止ネットワーク会議											30日			会議では、関係者の役割について再確認を行った。普及啓発が課題。			
在宅医療推進実務者会議		委員会14日	11日	2日	5日	3日	1日・ICT実務者会議20日	4日	在宅医療講演会26日	14日	11日	6日・27日	委員会10日	在宅医療・介護連携等検討している。実務者会議を毎月実施している。	在宅医療推進センター、保健所、関川村、栗島浦村関係者で、在宅での看取りについて市民講座、ICTを活用したときネットワーク会議や研修会を開催し、医療・介護連携を推進した。		
包括担当者連絡会		25日	23日	27日	25日	29日	26日	24日	28日	19日	23日	27日	13日	毎月1回実施14:00～16:00	各事業の内容や進め方について打合せした。地域支援推進員にも入ってもらい、認知症部会も1月から合わせて開催。		
高齢者総合相談事業		物忘れ相談会	18日	16日	20日	25日	22日	26日	17日	21日	19日	16日	20日	13日	毎月1回(月曜日)実施9:30～11:30 各支所単位で相談会を実施	相談会利用者は少ないものの、1ケースの相談時間は長くなる。	
介護予防・日常生活支援事業	元気応援通所サービスC	荒川	元気応援あらかわ教室 1コース(18回)5/10～9/13(火曜日)					元気応援あらかわ教室 2コース(18回)10/4～2/21(火曜日)						健康サポートプラスに委託	保健センターを会場に週1回、5ヶ月間で年2コース実施。参加者は各コース8～11名。運動の他、栄養士の話や調理実習、歯科医師や歯科衛生士の指導もあり、好評。リハビリ大学の先生より個別指導を受け、大変好評。参加率をもっと上げられるよう、参加動員を図る。運動指導士の不在も多かった。送迎時の事故等の対応の検討が必要。		
		神林	元気応援かみはやし教室(前期15回)					元気応援かみはやし教室(後期15回)						さつき園に委託	ほとんどの方が意欲を持って参加されていた。初めの頃の表情は硬いが、徐々に表情が柔らかくなり、終了時は、みな満面の笑み。生活機能に関しては現状維持や、やや改善される方が多い。		
		村上	元気応援むらかみ教室(5月10日～12月20日 毎週火曜日 計30回)											ウェルネスむらかみに委託	参加実人数26人(新規9人)。新規参加者が少ない。個別リハビリ指導(リハ大)により、運動指導や身体機能評価が丁寧に実施できた。		
		朝日	元気応援あさひ教室 前期:6月～9月 計15回					元気応援あさひ教室 後期:11月～3月 計15回						羽衣園に委託	春は畑作業をする人が多いため、閉じこもりがちになる秋頃から、年1回25回コースで回数を増やして実施したい。		
		山北	元気応援さんぼく教室(前期5月下旬～8月)					元気応援さんぼく教室(後期9月下旬～12月)						山北徳洲会病院に一部委託	高齢者実態把握訪問により参加動員を行い、何とか定員確保。回覧板等の周知では参加申し込みはない。また、教室運営は一部委託のため、市職員が毎回教室運営に当たっており、稼働が負担となっている。		
	一般介護予防事業	元気クラブ(荒川)	通年(20回) 5/19～3/9(木曜日 AM)月2回											健康サポートプラスに委託			
		元気クラブ(神林)	実施期間 5月～2月											NPO法人希楽々に委託	脳活性化レクを中心に行った。みな楽しく参加され、今後も継続希望の方が多。		
		元気クラブ(村上)	実施期間:5月中旬～2月中旬 月2回 計20回 会場:村上市コミュニティデイホーム											村上レクリエーション協会に委託	参加者には大変好評で、毎回楽しみに参加していただいた。100歳を迎える参加者が居て、みんなでお祝いをした。		
		元気クラブ(朝日)	実施期間:4・5月(月1回) 6月～12月(月2回) 計16回会場 朝日保健センター											愛ランドあさひに委託	登録実37名。平均参加人数20名。次年度も継続して実施していきたい。		
		元気クラブ(山北)	2集落:10～12月											介護予防事業ボランティアを中心に直営で実施	介護予防ボランティア(元保育園職員)と市職員で集落会場へ毎回出向いての実施。30年度さんぼくスポーツ協会に委託で準備中。		
		転倒予防教室	朝日:7ヶ所(愛ランドあさひ委託)荒川:3ヶ所(健康サポートプラスに委託)山北:4～6カ所(さんぼくスポーツ協会委託)村上:28ヶ所(ウェルネスむらかみ委託)神林:22ヶ所(希楽々委託)												集落の集会所などで転倒予防運動を実施	新規実施集落を増やすため、お試し利用活用し、集落へPRする。	
		水中運動	全市民対象 5月～11月まで きれい館で実施(全20回)											ウェルネスむらかみに委託	腰痛、ひざ痛の方への負担が少なく、筋力アップや運動の継続につながっている。		
		脳トレ運動教室	全市民対象 前期5月～8月(12回) 後期9月～12月(12回) 会場:クリエート村上											ウェルネスむらかみに委託	村上地区外の参加者が少ない。市全体の事業のため、PRが必要。		
		ゆーとびあ「むらかみ」	村上地区・通年 週1回程度(1コース40回) 会場:あかまつ荘 3コース(水・木・金)											村上レクリエーション協会に委託	新規参加者が増加(19人)。運動、口腔についての集団指導(リハ大)に力をいれた。		
		男前カラダ改善教室	前期5月～7月(10回)毎週金曜日					後期9月～11月(10回)毎週金曜日						男性限定!ウェルネスむらかみに委託 会場:村上市体育館	参加者が定員に満たなかった。より広くPRが必要。		
		しゃっきり2	全市民対象:運動を中心に実施 1月～3月週1回											ウェルネスむらかみに委託	元気応援むらかみ教室卒業生21人参加し、卒業後の運動継続につながっている。		
		元気応援C卒業生の会	荒川はばたき会 1コース(10回)5/10～9/20(火曜日PM)月2回					荒川はばたき会 2コース(10回) 10/4～2/28(火曜日PM)月2回						健康サポートプラス・NPO希楽々に委託	元気応援教室の卒業生、運動を継続したい方を対象とする。		
		地域リハビリテーション活動支援事業	在宅リハビリテーション指導(指導利用者数10人)・介護事業所リハビリテーション講習会(11月24日27人参加)												地域のリハビリテーション専門職から派遣	在宅でリハビリ指導を受ける機会のない人を対象とした事業。通所介護事業所のリハビリ分野の質の向上のための講習会。	
		介護予防把握訪問	朝・村・神	朝・村・神	村	荒・村	荒・村				村	村	村	荒・村	荒・村	高齢者実態把握のための看護師等による訪問	事業に適切な人を結び付けられている。

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	課題・その他	
生活支援体制整備事業	協議体会議	全体				14日			4日	17日			21日	地域ケア会議から協議体に移行できる場所は移行する	ボランティアによる生活支援・介護予防のポイント制の検討を行う。	
		荒川		26日			30日				24日				協議体に移行し、実施計画(案)を策定したが、まだ不確定で、モデル町内への具体的な働きかけはしていない。アンケート調査(訪問・郵送)で実態把握が必要かどうか今後検討。地区の第2層で動くのは負担感があり、2層全体で同じアンケートを使うなど、同じ方向で活動はできないか。	
		神林			21日	25日						24日			H29年度、「生活支援コーディネーター」と「協議体」の設置に向けて、皆様の理解を得ることができた。	
		村上		20日				13日			8日				協議体として、何か具体的に取組みが必要と感じるが、どう動き出せばよいか？その前に地域の実態把握が必要。	
		朝日					3日		7日						地域性なのか、自分のことは自分でやる、我慢強い、他人に頼らないというけいこうがあり、地域課題が見えにくい。まちづくり協議会との協働が必要。	
		山北		31日			1日						28日		地区全体と個別事例を通して、地域課題や協議体とコーディネーターの活動についての検討を行った。	
	地域ささえあい推進員(SC)連絡会											10日		地域支えあい推進員(SC)と包括担当で情報交換。		
包括的支援事業	包括的・継続的ケアマネジメント(ケアマネ・介護サービス事業所連絡会など)	全体							研修会①	研修会②				ケアプラン作成に関する研修会を実施	ケアタウン総合研究所高室先生を招いて2回行う。概ね好評だった。	
		荒川	CM連絡会					CM連絡会			CM連絡会					
		神林	21日		16日				27日		15日		16日			ケースの問題解決の事例検討会をr中心に実施。ケアマネージャーの方からは、「他の方の意見が聞けて勉強になる」とのこと良かった。
		村上		19日		4日		15日		16日		19日	17日	他地区の参加も可能。9:30～11:00	事務連絡の伝達等を行う。	
		朝日	26日				24日				20日					
		山北			16日				13日				16日			毎回連絡会で介護支援専門員より担当ケースの減少が意見として上がり、「サービス利用者の掘り起こしを包括にお願いしたい」との意見が出ている。
その他の事業・任意事業	認知症サポーター養成講座	全体			メイト連絡会	市全体で認知症サポーター養成講座20回目標 団体の他一般向けも実施							地域の理解を得るため、認知症の対応で困っている地域に出向き、地域で支える理解を得る	講座開催11回参加者数431人。より幅広い対象に受講してもらう取組み必要。		
	介護予防講演会	全体								10日				「助け合いの町づくり」を上げ、茶の間リーダー研修も兼ねる。	講演のほか「地域での助け合い」について、寸劇を取り入れた。長寿大学等多くの人に受講していただけた。来年度もより多くの人に受講してもらえよう、周知したい。	
	認知症カフェ介護者のつどい	全体									合同つどい21日				介護者の座談会、認知症の講話、温泉浴、昼食会を通して介護者同士の交流など1日過ごす	(市全体)年1回介護者のつどいを開催。座談会と認知症専門医の講話の2部構成、認知症カフェと違った切り口で実施した。
		荒川			3日	つどい				カフェ			つどい		カフェ:坂町ふれあいセンター PM つどい:保健センターAM	荒川地区のケアマネ連絡会が市全体の連絡会があるため、連絡が主であった。(1回事例検討を行った。)ケアマネからは特に要望があまりなく、年2回くらいでもよいか。
		神林		15日		24日		4日		20日		21日	4日	会場:GHまつかぜ 午後～	アンケートの結果、希望の多かった日曜開催とした。後半は、介護者の参加が増え、お互いの情報交換ができ、良い時間となっていた。	
		村上		25日	15日	27日	24日	28日	26日	16日	21日	25日	22日	22日	会場:マナポーテ村上 2階喫茶ルーム	5月から月1回実施。参加者毎回20人前後。本人、家族により多く参加してもらえよう、PRが必要。
		朝日			20日	6日	22日	14日	17日	14日	19日	23日	20日	20日	会場:GHふるさと	家族やボランティアの参加が多い。まだ浸透していないので介護保険申請時等に周知したい。
	山北									11日					介護者カフェ(さんぽく会館)	今年度はカフェ形式で行った。GHさんぽく関係者の参加が多かったが、今後開催を周知することで、気楽に誰でも参加できる機会としていきたい。
	介護予防運動指導者養成講座	村上							村上地区:4回コースで実施						ウェルネスむらかみに委託	27人受講。サポーターとして、自立できる人がまだ居ない。
		朝日										朝日地区4回コースで実施			愛ランドあさひに委託	実13人参加。集落の茶の間等でボランティアをしている方が多かった。指導者としてやってみたい1人・茶の間のボランティアとして活動したい12人・市の転倒予防教室の手伝いをしたい1人という結果であった。今後も講座を継続し地域の人材養成を行ってきたい。
市報	内容	新しい総合事業に関すること	包括支援センターについて	介護予防事業について	地域包括ケア・助け合いについて	成年後見制度について	認知症カフェについて	リハビリ指導事業について						ページ数の関係で毎月もらえるか現在検討中	包括の取組み、総合事業や認知症に関することを広報した。	
イベント										2日福祉まつり				骨密度測定を実施。	好評で測定したい人が途切れなかった。	
成年後見制度利用促進検討会								年間6回実施(不定期)						福祉課と共催で実施	普及啓発は必要だが、専門職後見人の受任可能件数に限りがあり、難しい部分がある。	

目 標		大目標:高齢者自身の積極的な参加のもとで、地域と行政の協働による環境整備を通じて、誰もがふれあい、たすけあい、ささえあいながら、安心して生活することができる地域づくりを推進する。													備 考	
		中目標:①介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討を行う。②認知症施策の推進 ③生活支援サービスの体制整備 ④在宅医療・介護連携の推進 ⑤成年後見制度利用促進のため体制整備														
		小目標:①訪問・通所サービスの緩和した基準によるサービスの検討を行う。②通いの拠点づくりを新たに1地区実施する。③認知症初期集中支援チームの設置を行う。④協議体と生活支援コーディネーターを中心に地域での助け合いのしくみづくりを進める。⑤ときネットの住民への周知を行い、利用促進を図る。⑥成年後見制度の市民後見について検討を始める。														
項 目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考		
全 体	地域包括支援センター運営協議会				21日								○		任期H29.4.1～H32.3.31	
	包括担当者連絡会	24日	29日	26日	24日	28日	25日	30日	27日	25日	29日	26日	19日		毎月1回実施13:30～16:30	
介護予防・日常生活支援事業	元気応援通所サービスC	荒 川	元気応援あらかわ教室 1コース(16回)5/23～9/12(火曜日)					元気応援あらかわ教室 2コース(16回)10/24～2/23(火曜日)						NPO法人健康サポートプラス		
		神 林	元気応援かみはやし教室 (8月22日～2月13日 毎週火曜日 計25回)													さつき園に委託
		村 上	5月23日～12月19日 毎週火曜日 計30回													ウェルネスむらかみに委託
		朝 日	9月～2月(25回)毎週金曜日													羽衣園に委託
		山 北	元気応援さんぼく教室(前期:5～8月)						元気応援さんぼく教室(後期:10～12月)							山北徳洲会病院に委託
	一般介護予防事業	元気クラブ(荒川)	6/15～2/22(18回)(木曜日 AM)月2回													NPO法人健康サポートプラス
		元気クラブ(神林)	実施期間(5月～2月 毎週金曜日 計20回) 会場 神林保健センター													NPO法人希楽々に委託
		元気クラブ(村上)	実施期間:5～2月(月2回)計21回 会場:鍛冶町コミュニティデイホーム													レクリエーション協会に委託
		元気クラブ(朝日)	実施期間:4・5月(月1回)6月～12月(月2回)計16回会場 朝日保健センター													愛ランドあさひに委託
		元気クラブ(山北)	実施期間:9～1月 2集落													介護予防事業ボランティアを中心に直営で実施
		転倒予防教室	荒川:5ヶ所(健康サポートプラスに委託)神林:26ヶ所(希楽々委託)村上:30ヶ所(ウェルネスむらかみ委託)朝日:8ヶ所(愛ランドあさひ委託)山北:4～6ヶ所(さんぼくスポーツ協会委託)													集落の集会所などで転倒予防運動を実施
		水中運動		9・16・23日	6・13・20・27日	4・11・18・25日		5・12・19・26日	3・10・17・24日	7日						ウェルネスむらかみに委託
		脳トレ運動教室		11・18・25日	1・8・15・22・29日	13・20・27日	3日	14・21・28日	5・12・19・26日	9・16・30日	7・14日					ウェルネスむらかみに委託
		ゆーとびあ「むらかみ」	1コース40回(3コース:水・木・金) H29年4月12日～H30年3月15日													村上レクリエーション協会に委託
		男前健康運動教室		19・26日	2・9・16・23・30日	14・21・28日		15・22・29日	6・13・20・27日	10・17・24日						男性限定!ウェルネスむらかみに委託 会場:村上市体育館
		元気応援C 卒業生の会	はばたき会 1コース(8回)5/23～9/5(火曜日PM)月2回						はばたき会 2コース(8回) 10/24～2/13(火曜日PM)月2回							健康サポートプラスに委託
			リフレッシュ体操しゃんしゃん編 (1コース12回×2グループ)(月2回 木曜日午前)						リフレッシュ体操しゃんしゃん編 (1コース12回×2グループ)(月2回 木曜日午前)							NPO希楽々に委託
		地域介護予防活動支援事業(高根・塩谷)	高根集落:空き家活用・週1回で通年開催・住民主体による通いの場 塩谷集落:週2回営業の住民、商店の協同運営による買い物支援と集いの場の提供													
		地域リハビリテーション活動支援事業	在宅リハビリテーション指導(指導利用者数30人)・介護事業所リハビリテーション講習会(10～11月)・事業所リハビリ指導(3事業所)													地域のリハビリテーション専門職から派遣
		介護予防運動指導者養成講座							神:16日・23日・30日 村上:未定	神:6日・16日 村上:未定				朝日:1コース4回		ウェルネスむらかみに委託
	介護予防講演会								9日						「助け合いの町づくり」を上げ、茶の間のリーダー研修も兼ねる。	
	介護予防把握訪問	荒川	荒川		荒・村	荒・村								荒川	高齢者実態把握のための看護師等による訪問	
	介護予防事業打合せ会								○				○		各事業委託先	
	包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)	高齢者総合相談事業	物忘れ相談会	17日	15日	19日	24日	21日	25日	16日	20日	18日	15日	19日	12日	毎月1回(月曜日)実施9:30～11:30 支所単位で相談会を実施
		権利擁護業務	成年後見制度の活用促進				13日			12日						
			高齢者虐待防止ネットワーク会議								○					
			消費者被害の防止	ケアマネ連絡会にて冊子配布												
包括的・継続的ケアマネジメント(ケアマネ・介護サービス事業所連絡会など)		全 体														開催するが実施時期については未定
		荒 川	17日							18日						
	神 林	13日		22日				12日		14日		15日				
	村 上		18日		13日			14日		16日		18日	15日			
	朝 日		24日		24日					20日						
山 北			15日					12日				15日		事例検討会も合わせて実施		
地 域 ケ ア 会 議		必要に応じて開催														
包括的支援事業(社会保障充実分)	生活支援体制整備事業	互近所ささえ～る隊会議(協議体会議)	全体研修会			28日								22日	生活ささえ愛隊長(SC) 市全体:村上社会福祉協議会 荒川地区:まちづくり協議会代表 神林地区:NPO法人希楽々代表 村上・朝日地区:村上社会福祉協議会 山北地区:NPOおたすけさんぼく代表	
			1層(市全体)			30日							18日			
			荒 川		25日			30日			25日		24日			
			神 林		25日		13日					16日		8日		
			村 上		16日	21日						30日		○		
			朝 日			15日										
	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療推進委員会	在宅医療推進センター実務担当者会議													
			認知症初期集中支援推進事業								○				職員がチーム員研修受講後(10月末頃)に設置予定。	
			認知症対策推進会議									○				
	認知症総合支援事業	認知症カフェ介護者のつどい	全 体									8日(はまなす荘)			介護者の産談会、認知症の講話、温泉浴、昼食会を通して介護者同士の交流など1日過ごす	
			荒 川			16日			15日			14日		15日	カフェ:坂町ふれあいセンターPM つどい:保健センターAM	
			神 林		14日		23日			22日	19日		21日	11日	会場:GHまつかぜ 午後～	
			村 上	26日	24日	28日	26日	23日	27日	18日	22日	20日	24日	21日	24日	会場:マナボーテ村上 2階喫茶ルーム
			朝 日													会場:GHふるさと
	山 北			27日				28日			14日		14日	介護者カフェ(さんぼく会館)		
任意事業	認知症サポーター養成講座	全 体													地域の理解を得るため、認知症の対応で困っている地域に向き、地域で支える理解を得る	
	認知症高齢者見守り事業	ステッカー配布													登録番号入り、反射材ステッカー7組配布。徘徊高齢者の早期発見につなげる。	
	市報	内 容		包括の紹介・認知症カフェ	成年後見制度・認知症カフェ	水中運動教室	協議体・SC紹介	協議体・SC紹介	協議体・SC紹介	在宅医療について	協議体・SC紹介	協議体・SC紹介	高齢者虐待	協議体・SC紹介	これ以外にお知らせ版では認知症カフェや介護予防事業の紹介をする。	
イ ベ ント		○													ふれあいフェスティバル(福祉まつり)	

(ア) 地域医療・介護の資源把握

- ① 村上地域医療・介護資源マップの作製：H28年3月作成
村上市介護保険サービスガイド：毎年4月更新（年度途中で更新あり）
認知症サポートガイドの更新
- ② 在宅医療推進センター実務担当者会議：月1回

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- ① 在宅医療推進委員会：年2回
- ② 病院医療相談室・看護部との情報交換
- ③ 介護支援専門員連絡会
- ④ 地域包括支援センター運営協議会
- ⑤ 各作業部会：（地域歯科・薬剤・医療相談員・地域リハビリテーション・栄養士・地域課題検討）の活動内容の把握等

(ウ) 切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

- ① 病院医療相談室・看護部との情報交換
- ② ICTを活用した医療・介護連携の推進（ときネット・チーム）
- ③ 救急医療情報キットの普及

(エ) 医療・介護関係者情報共有の支援

- ① ときネット活用ワーキング
- ② ときネット活用研修会

(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

- ① 在宅医療・介護連携支援センターを兼務
- ② 地域ケア会議の実施
- ③ 処遇困難・医療管理の必要なケースの対応

(カ) 医療・介護関係者の研修

- ① 医療・介護連携について ICT 活用研修会実施
- ② リハビリ専門職を活用した事業所向け研修会

(キ) 地域住民への普及啓発

- ① 地域住民対象在宅医療・介護講演会

(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

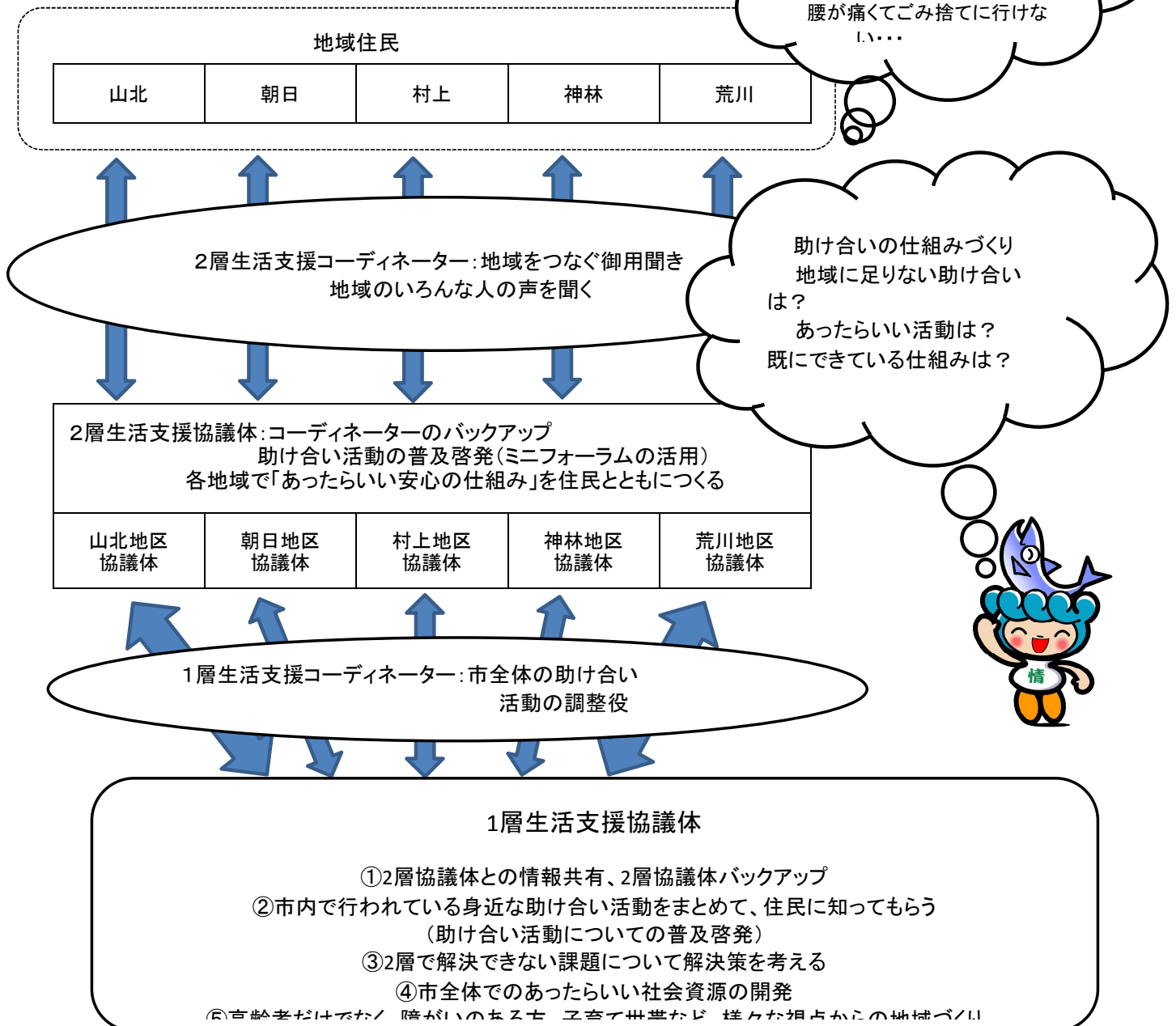
- ① 実務担当者会議

生活支援体制整備事業について

資料 7

支え合い、安心して暮らせる思いやりのあるまちづくり
～このまちで暮らしつづけられるために～

1. 第1層、2層生活支援コーディネーター、協議体の役割 (生活ささえ愛隊長、互近所ささえ～る隊)



2. H29 年度の各協議体共通の取組みについて

- ①市民への啓発・・・生活支援コーディネーターや協議体について、助け合いのしくみづくりについて
 - ・各協議体でフォーラムや座談会等を実施する。
 - ・市報やその他様々な方法で啓発
- ②地域づくりの活動をしている関係機関との連携
 - ・まち協やその他各地域の組織の活動の情報収集や、一緒にできる活動を探す。

権利擁護事業について

(1) 高齢者虐待

- ・ 高齢者虐待防止対応マニュアルの改訂・配布
- ・ 高齢者虐待防止ネットワーク会議（H29年11月予定）

※補足 平成28年度高齢者虐待相談通報件数（新規）

	相談件数	うち虐待と判断（不明含む）	判断しなかった			
村上	9	5	4			
荒川	3	3	0			
神林	2	1	1			
朝日	7	7	0			
山北	4	4	0			
合計	25	20	5			
虐待の種類（複数回答）						
	身体	心理	経済	放棄・放任	性的	計
村上	3	4	0	0	0	7
荒川	2	3	0	0	0	5
神林	1	0	0	0	0	1
朝日	3	1	0	3	0	7
山北	1	1	1	2	0	5
合計	10	9	1	5	0	25

(2) 平成29年度 成年後見制度利用支援の重点施策

1 法人後見事業の促進

- 村上市社会福祉協議会⇒平成30年度から実施出来るよう準備を進める。
市⇒平成29年10月～法人後見体制整備委託（予定）
- 他社会福祉法人の後見事業実施団体の確保
他福祉法人への働きかけは平成30年度以降に行う

2 普及啓発活動の実施

- 一般市民：講演会は平成30年度以降に実施
- 福祉関係者：高齢、障がい（自立支援協議会若しくは施設・事業所単位）単位で実施
- 市職員：勉強会を実施（今年度）
- 広報：市報掲載。県社協パンフレットの設置。

3 相談体制の強化

- 相談窓口の増加
- 総合的支援センターについては今後、動きを見ながら検討。

4 利用支援事業の促進

- 成年後見制度利用支援事業（申立費用及び後見等報酬助成）の改正。